

部（局）長各位

市長

### 令和4（2022）年度予算編成方針

本市財政は、平成28（2016）年度以降、「急激な人口減少」の影響による一般財源収入の激減を財政調整基金の取り崩しにより対応してきたが、その結果、基金残高は減少し、予算編成及び事業実施に必要な財源の不足や資金繰りの悪化が懸念される状態が続いていた。

この課題を乗り越えるべく、これまでの間、全庁一丸となって事業見直し等を行った結果、令和元年度及び令和2年度決算において財政調整基金を取り崩すことなく黒字を計上し、これまで減少の一途を辿っていた財政調整基金を一定積み立てるに至った。

また、令和2（2020）年3月下旬以降、急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の減収が10億円を超えるものと見込まれた令和3年度当初予算においても、一般財源の収支改善に取り組むことにより「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を実現するなど、「まちの成長」と「財政の健全化」の両立に向け、着実に歩みを進め始めたところである。

しかしながら、令和4年度以降においては、新型コロナウイルス感染症対策の継続や、自治体DXをはじめとした「ポストコロナ」を見据えた取組の推進とともに、本市の「まちの成長」への投資として、大規模なまちづくり事業に多額の財源が必要となることを見込んでおり、コロナ禍等による継続的な市税の大幅減収に備え、土地の売却や寄附金等の臨時的で不安定な財源に依存せず安定的な財源の確保に取り組み、財政規律の堅持に努めることで、「財政の健全化」を図らなければならない。

そのため、令和4（2022）年度当初予算においては、**一般財源ベースで前年度（令和3（2021）年度）当初予算計上額の範囲内とする**ことで、原則として、**「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」**を継続することを目標とする。

予算編成にあたっては、今一度このことを意識し、限られた財源の範囲での効率的・効果的な事業実施を目指し、全職員が一丸となって取り組まれない。

## 第1 経済情勢と国及び大阪府の状況

我が国の経済は、令和3（2021）年9月に内閣府が行った「月例経済報告」によると、「景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

こうした中、国の令和4（2022）年度予算編成に向けた考え方については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、「決してデフレに戻さないとの決意を持って、経済をコロナ前の水準に早期に回復させるとともに、成長分野で新たな雇用や所得を生み、多様な人々が活躍する「成長と雇用の好循環」の実現を目指す。引き続き、感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。」としている。

また、大阪府の「府政運営の基本方針2021」においては、「財政規律を堅持しつつ、府民・企業・市町村・国との連携を深め、社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たすなど「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点として、「令和3年度大阪府行政運営の取組み」に基づき、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立を図る。」としている。

## 第2 本市の財政状況

令和2（2020）年度の決算見込みにおいて、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、102.5%であり、前年度の101.9%から0.6ポイント悪化しており、5年連続で100%を超過していることから、財政構造は極めて硬直化している。

また、門真市健全な財政に関する条例及び関係規則において、財政調整基金の額が標準財政規模の5/100（13億9055万円）未満になった場合、速やかに歳出の圧縮等の措置を講じなければならないとしており、さらに、災害時等の不測の事態への備えとして、目標保有額を標準財政規模の15/100（41億7165万円）としている。

令和2（2020）年度末における財政調整基金残高は、17億4781万2千円であり、目標保有額を大幅に下回っていることに加え、今後は大規模なまちづくり

事業に多額の財源が必要となることから、令和4（2022）年度においても、引き続き、健全な財政を維持しながら、門真市第6次総合計画のまちの将来像「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」の実現に向けたまちづくりを進めるためには、土地の売却や寄附金等の臨時的で不安定な財源に依存せず「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を継続していく必要がある。

### 第3 予算編成における基本方針

令和4（2022）年度の予算編成においては、「まちの成長」と「財政の健全化」を両立するため、原則として「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を継続することを目標とする。

そのため、「中期的な財政収支見通しの状況について【令和3（2021）年9月版】」では、新型コロナウイルス感染症の影響や、まちづくりの推進などにより多額の収支不足が見込まれることから、令和4（2022）年度当初予算で**原則、各担当課において、事業提案を含めた一般財源ベースで前年度（令和3（2021）年度）当初予算計上額の範囲内で要求すること**（人件費・扶助費・公債費は別枠とする。）とする。

以上のことから、門真市第6次総合計画の基本計画に掲げる運営方針「スマートBiz★かどま」の推進をはじめ、あらゆる角度から、事業を徹底的に見直し、官民挙げたデジタル化の加速や子どもを産み育てやすい社会の実現といった国の動向を注視しながら、自治体DXの推進（AI（人工知能）・RPA（ロボットによる業務の効率化）や防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化、他自治体との連携や業務委託をも含めた事務の効率化、シティプロモーションに関する取組など人口減少対策に資する施策の推進に積極的に取り組むとともに、歳出予算の削減のみにとらわれず、新型コロナウイルス禍における、国の感染症対策や経済対策といったトレンドを注視し、新たな歳入の確保策について積極的に検討する。

### 第4 全般留意事項

#### （1）歳出抑制

**原則、各担当課において、事業提案を含めた一般財源ベースで令和3（2021）年度当初予算計上額の範囲内で要求すること。**（人件費・扶助費・公債費は別枠とする。）

既存事業については、コストの縮減、事業実施の可否や実施手法の見直し

を検討すること。

## (2) 新たな歳入確保策の模索

歳入については、自主財源の確保、受益者負担の原則を再認識するとともに、新たな歳入確保策の積極的な検討を行うこと。

また、地方財政措置の動向には十分留意し、情報収集に努めること。

## (3) 未利用地の売却等

未利用地については、市内での利活用の有無及び市民ニーズ等を十分に勘案したうえで、積極的に売却等を行うこと。

また、貸付を行う場合においては、適切な賃料を設定し、収入の確保を図ること。

## (4) 収納率の向上

負担の公平性及び財源の確保のため、市税や国民健康保険料等については、引き続き、さまざまな工夫を凝らし徴収努力を行うとともに、収入未済が生じている歳入については、適正な措置を講じ、収入の確保を図ること。

## (5) 国・府補助金等の確保

補助金等については、国（各関係省庁）の令和4（2022）年度予算の概算要求等を参考にし、その動向やトレンドを的確に把握すること。

また、制度等の改正を十分調査・研究し、対応の遅れがないよう細心の注意を払い、積極的に活用すること。

## 第5 その他

(1) 全職員が、本市の財政状況について危機感を持ち、使命感と覚悟をもって、先例にとらわれることなく、さまざまな工夫を凝らして、主体的かつ能動的に取り組むこと。

(2) 予算編成過程の「透明化」を確保するため、担当部局からの予算要求額及び財政課長査定以降について公表する。

## スケジュール（予定）

- 10月1日（金） 予算編成説明動画配信
- 10月25日（月） 経常的経費予算要求書提出期限
- 11月2日（火） 政策的経費予算要求書一次提出期限  
【事業提案分のうち予算検討分】
- 11月30日（火） 政策的経費予算要求書二次提出期限  
【事業提案分のうち企画財政部長復活後予算検討分】
- 1月4日（火） 財政課長内示
- 1月18日（火） 企画財政部長内示
- 1月20日（木）  
↳ 市長懇談
- 1月24日（月）
- 1月25日（火） 市長内示

※1 担当者によるヒアリングは要求書提出後に順次実施。

※2 市税及び職員人件費については別途調整する。